

平成15年 9月16日

報道機関 各位

広島大学総務部大学情報室長
西田良一

平成16年度新規概算要求主要事項について

このことについて、別紙のとおり送信いたします。

なお、お問い合わせについては、各事項ごとに照会先を掲載しておりますので直接ご連絡ください。

[発信枚数;A4版 6枚(本票含む)]

[2](#) [3](#) [4](#) [5](#) [6](#)

広島大学
平成15年9月16日

広島大学における平成16年度概算要求で、8月末に文部科学省から財務省へ概算要求されたもののうち、本学関係分の主なものは次のとおりです。

記

1. 法務研究科(法科大学院)の新設

- ・ 的確で適正なリーガル・サービスを提供できる司法制度を支えるため、高度専門教育を実施し、法律専門家を養成することを目的として設置。

△15人

教育職(-)相当職員 18人

入学定員 60人増

2. 医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻(修士課程)の新設

- ・ 医学部と歯学部以外 の4年生学部で専門知識等を修得した学生に対し、医学や歯学に対する基礎的教育を行い総合的に研究する研究者を育成する。

入学定員 20人増

3. 医学部・歯学部附属病院附属臨床実習教育研修センターの新設

- ・ 病院が有する教育機能を一元化し、研究医教育の法制化(医師:平成16年度、歯科医師:平成18年度)に対応した責任ある卒後臨床教育及び効率的な卒前臨床実習等教育・研修機能の充実を図る。

△2名

教育職(-)相当職員 3人

4. 社会科学部研究科社会経済システム専攻の整備(連携講座)

- ・ 日本銀行広島支店は、その性格上、地域の企業に対して実態調査並びに情報発信を常時行っており、地域の実情に即した研究によって、地域再生・活性化への政策提言及び連携による研究成果を、同支店を通して地域経済にフィードバックすることが期待できる。

客員I種相当職員 3人、(連携先:日本銀行広島支店)

学生定員 修士課程1人増、博士課程1人増

○法務研究科（法科大学院）の新設

（要求要旨）

広島大学大学院法務研究科法務専攻（法科大学院）は、今後、各分野での規制緩和に伴い、事前規制会社から事後救済社会へ変貌するであろう21世紀の日本社会において、的確で適正なリーガル・サービスを提言できる司法制度を支えるため、高度専門教育を実施し、次の法律専門家を養成することを目的として設置するものである。

1 法律についての高度な専門的知識、状況に即応できる柔軟な思考力、的確な実践的運用能力を有する高度専門職業人たる法律専門家

2 法的問題処理の過程を、より高い次元に立ち反省できる方法意識を明確にもち、幅広い教養と高い倫理性を兼ね備え、プロフェッションとしての自己の職業人としての任務を自覚した法律家

3 充実したリーガル・サービスと高度のリーガル・エイドを必要とする社会各層の要請に応じることのできる「社会生活上の医師」として、人間と社会への深い関心・理解力・洞察力を有する法律専門家

本件に係る照会先
阪本 法学部長
TEL 0824-24-7200

○ 医歯薬学総合研究科医師科学専攻（修士過程）の新設

（要求要旨）

生命科学の成果を医療の発展に結びつけるためには、医学部・歯学部出身者の一層の活躍に加え、他領域からの研究者の協力が不可欠であり、他学部出身者からも医歯科学の研究者や教育者を育成することが重要且つ必要である。

他学部の多様な専門分野の修得学生に対し、医学・歯学に関する幅広い知識を体系的・集中的に教育して、早期に多くの人材を先端的生命科学・先端医学・歯学研究に導く教育研究システムを設ける必要がある。

本学には、本研究科、理学研究科及び先端物質科学研究科等を包括的に支援する自然科学研究支援開発センターが設置され、医療を含む医歯学系研究の拡充が計画されており、本専攻は、医歯薬学総合研究科（博士課程）と共に、本学の生命科学研究の中核として必要不可欠である。

本件に係る照会先
溝口 医学部事務部総務課長
TEL 082-257-5004

○臨床実習教育研修センターの新設

(要求要旨)

教育・研修担当副病院長の下、病院が有する教育機能を一元化し、研修医教育の法制化(医師:平成16年度、歯科医師:平成18年度)に対応した責任ある卒後臨床教育、高度で標準化された卒前臨床実習(学外の教育機関からの受入を含む)、地域の医療従事者を対象とした臨床研修(生涯学習)等教育・研修機能の充実を図る。

また、医療の急速な高度化に対して一般市民が持つ漠然とした不安や不信感を解消するために、地域住民及び患者やその家族に対して医療に関する情報を解りやすく常時提供できる体制を整備する。

本件に係る照会先
溝口 医学部事務部総務課長
TEL 082-257-5004

○社会科学部研究科社会経済システム専攻の整備 （連携講座）

（概要要旨）

計画中の連携分野「金融リスク管理学」は、我が国では新しい分野であるが、元々学問的研究と実務が直結しやすい分野であり、また、昨今この分野の教育に対する社会的要請が金融機関においてのみではなく一般企業や個人においても益々高まっているところである。

昨今の金融情勢不安の中で政策当局者として実際にリスク管理の任に当たり、また、内外の「金融リスク管理」に関わる最新の情報を収集、把握している日本銀行との連携は、しばしば抽象的な理論的考察に終始しがちな大学院での教育研究に息吹を与えると共に、その質を飛躍的に高めることが期待できる。

平成13年4月に設置したファイナンス講座に対しては社会人の入学希望者が多く、計画中の連携講座が実現すればファイナンス講座との相乗効果により、地域の市民・企業の注目をいっそう集め、さらに熱意のある学生を確保できることが期待できる。

本件に係る照会先
坂口 経済学部長
TEL 0824-24-7260